



生活便利帳

- ▶ 役場(時間外・休日の直通) ☎282-1111
- ▶ 教育委員会(カルチャーセンター) ☎282-0888
- ▶ スポーツセンター ☎282-4111
- ▶ 恐竜博物館 ☎282-4051
- ▶ 天君ダム ☎284-2057
- ▶ 御船町甲佐町衛生施設組合(ゴミ焼却場) ☎282-0688
- ▶ 吉無田高原「緑の村」 ☎285-2210
- ▶ 浄水センター ☎282-7066
- ▶ 御船地区衛生施設組合(し尿処理場) ☎282-2970
- ▶ 社会福祉協議会 ☎282-0785
- ▶ 上益城消防署 ☎282-1955
- ▶ 御船警察署 ☎282-1110
- ▶ 上益城地域振興局 ☎282-2111
- ▶ 御船保健所 ☎282-0016
- ▶ 御船町地域包括支援センター ☎282-2911
- ▶ 眺世庵 ☎282-0806

お知らせ

観光客を「おもてなし」しませんか？

町観光協会では、御船町に訪れた観光客から「もう一度行きたい！御船町を人に教えたい」と感じてもらえるように、町民による観光客への「おもてなし」を行うことを目的に「おもてなし研修会」を開催します。参加費は無料で、誰でも参加できます。

- ▼日時 2月7日(金) 19時～21時
- ▼場所 クレインパレス
- ▼内容
 - ▽講演 「笑顔になれるおもてなし」
 - ▽講師 地域活性化支援コンサルタント 清原正一氏
- ▼申込方法
 - ①氏名、②住所、③連絡先を明記して、メールまたはFAXでお申し込みください。
 - ▼メール：mifuneryu@cam.biq.jp
 - ▼FAX：28212803

派遣労働者セミナーの開催

熊本労働局とハローワークでは、派遣労働の相談や正社員への就職など、個別相談会のセミナーを開催します。

- ▼日時・場所
 - ▽2月8日(金) 13時30分～16時
 - ハローワーク菊池(菊池市隈府)
 - ☎096812418609
 - ▽2月12日(火) 13時30分～16時
 - ハローワーク八代(八代市清水町)
 - ☎096513118609
 - ▽2月15日(金) 13時30分～16時
 - ハローワーク熊本(熊本市中央区大江)
 - ☎37118609
- ▼内容
 - ▽説明会：労働者派遣法と労働者派遣のしくみ
 - ▽相談会：労働者派遣に関すること、正社員への就職

法律相談を無料で行います

困り事や悩みの法律相談を無料で行います。相談は、弁護士、人権擁護委員、行政相談委員が話を伺います。相談は予約制ではありませんので、来所順に受け付けます。

- ▼日時 2月20日(火) 10時～14時
- ▼場所 町社会福祉協議会「ひばり荘」
- ▼内容
 - 【民事】▽金銭の貸し借り▽売買▽交通事故▽給料▽土地▽建物▽登記ーなど
 - 【家事】▽離婚▽養育費▽成年後見▽相続▽遺産ーなど
- ▼問い合わせ
 - 町社会福祉協議会 ☎28210785

上益城地域がん講演会

日本では、3人に1人が「がん」で亡くなっており、県内のがんによる死亡率は、死因の第1位を占めています。がんの早期発見・早期治療のためには、症状がなくても定期的に健診を受けることが大切です。しかし、県内のがん検診の受診率は約30％と低いのが現状です。

そこで、がんについての正しい知識の理解と、がん検診受診啓発を目的に講演会を開催します。

- ▼期日 2月9日(土)
- ▼時間 13時30分開場 14時～15時45分まで
- ▼場所 益城町文化会館(益城町木山)
- ▼内容
 - ▽講演 「がん検診はあなたを救う」ーがんの予防と治療の進歩についてー
 - ▽講師 公益財団法人 熊本県総合保健センター 副理事長 東 明正 先生
- ▼参加費 無料

若者の仕事探しを手伝います

※ロビーでは「がんサロン」の紹介コーナーを設けています。

▼問い合わせ
県御船保健所 ☎28210016

ジョブカフェは、若者の就職をサポートするために、県が設置した就職支援センターです。就職相談などにご利用ください。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要になります

現在、個人の白色申告者のうち、記帳・帳簿などの保存制度の対象者は、前々年分あるいは、前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える人です。

平成26年1月からは、個人の事業所得

熊本城マラソン「交通規制について」

- 2月17日、熊本市で、政令指定都市誕生記念「第2回熊本城マラソン」が開催されます。大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制が行われ、マラソンのコース沿線以外の通行可能な道路でも大幅な渋滞が予想されます。
- 交通規制についての詳細は、熊本城マラソンホームページでご確認ください。
- ▼熊本市マラソンホームページ
http://kumamotojyo-marathon.jp/
- ▼期日 2月17日(日)
- ▼問い合わせ
熊本城マラソン事務局 ☎32812373

要介護認定者に『障害者認定書』を発行

平成24年分申告で“障害者控除”が適用

町では、確定申告または町県民税の申告をされる方について、要介護認定高齢者(本人、配偶者、扶養親族)に係る障害者控除の適用を受けようとする場合には、**要介護認定の状況に応じて『障害者控除対象者認定書』を発行**しますので、介護保険被保険者証・印かんを持参の上、介護保険係窓口にて申請してください。

なお、身体障害者手帳等を基に障害者控除を受けようとする場合には、この認定書は必要ありませんので、発行を控えさせていただくことがあります。

【対象者】

- 認定基準日(12月31日)に、次の1および2に該当する方
- 1. 年齢が65歳以上であること
- 2. 要介護1～5の要介護認定を受けていること

※対象者が年の途中で死亡された場合または出国されている場合は、その死亡日または出国した日を基準日とします。

【申請者】

- 1. 対象者本人
- 2. 対象者と同一世帯で生計を一にする親族
- 3. 対象者から認定書の交付に関する委任を受けた方(別居の親族を含む)

≪判定基準および控除額≫

要介護度	控 除 名 称	所 得 税	町県民税
要介護1・2・3	障害者控除対象者	27万円	26万円
要介護4・5	特別障害者控除対象者	40万円	30万円
要支援1・2	控除対象外	—	—

☎ 役場福祉課介護保険係 ☎282-1349